

令和8年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 特別研修一覧(抜粋)

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日 程		研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考	
特定研修施設	埼玉県	埼玉県トラック総合教育センター	ドライバー研修(3日間)	201	6月12日(金)	～	6月14日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				202	7月17日(金)	～	7月19日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				203	8月21日(金)	～	8月23日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				204	9月11日(金)	～	9月13日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				205	1月15日(金)	～	1月17日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				206	2月12日(金)	～	2月14日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
指定研修施設(研修所)	茨城県	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	ドライバー研修(3日間)	318	6月10日(水)	～	6月12日(金)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型
				319	9月7日(月)	～	9月9日(水)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型
				320	10月4日(日)	～	10月6日(火)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型
				321	11月25日(水)	～	11月27日(金)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型
				322	2月21日(日)	～	2月23日(火)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型
				323	9月2日(水)	～	9月4日(金)	※7 89,100	89,100	62,400	30	中型 ※8
				324	9月23日(水)	～	9月25日(金)	※7 89,100	89,100	62,400	30	中型 ※8
				325	5月26日(火)	～	5月28日(木)	※7 71,800	71,800	50,300	33	準中型 ※8
				326	7月13日(月)	～	7月15日(水)	※7 71,800	71,800	50,300	33	準中型 ※8
指定研修施設(教習所) ※9	茨城県	総合交通教育センタードライビングアカデミー茨城	一般・初任ドライバー研修(3日間)	327	4月25日(土)	～	4月27日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				328	5月23日(土)	～	5月25日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				329	6月27日(土)	～	6月29日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				330	7月18日(土)	～	7月20日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				331	9月26日(土)	～	9月28日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				332	10月24日(土)	～	10月26日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				333	11月28日(土)	～	11月30日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
	千葉県	総合交通教育センタードライビングアカデミー千葉 東洋自動車教習所	一般・初任ドライバー研修(3日間)	349	6月29日(月)	～	7月1日(水)	84,700	84,700	59,300	20	
				350	7月26日(日)	～	7月28日(火)	84,700	84,700	59,300	20	
				351	10月25日(日)	～	10月27日(火)	84,700	84,700	59,300	20	
		安全運転管理者研修(3日間)	352	11月16日(月)	～	11月18日(水)	84,700	84,700	59,300	20		
			353	9月28日(月)	～	9月30日(水)	84,700	84,700	59,300	20		

(太字の日程は千ト協助成もごさいますのでご利用下さい。)

(全体の注意事項について)

- ※1. 研修受講料は税込価格です。また、研修受講料には所定の宿泊代・食事代等を含みます。(所定の金額を超えるものは自己負担となります)
- ※2. 都道府県トラック協会の予算等の都合により、助成金の交付が受けられない場合でも、自費負担にてこれらの研修を受講することは可能です。
- ※3. 研修施設の近隣にお住まいの場合等、研修期間中に宿泊をせず、自宅等から研修施設に通うことをご希望される場合は、その可否等について当該研修施設にお問い合わせ下さい。

(各研修施設における注意事項について)

- ※5. 埼玉県トラック総合教育センターの研修はAT限定免許不可です。□
- ※6. 埼玉県トラック総合教育センターは前泊、後泊不可です。
- ※7. 自動車安全運転センターのみ、食事代は現地払いとなります。受講料納入にあたっては、目安の食事代(4,400円)を差し引いた金額をお支払いください。なお、目安の金額を上回る食事代については、自己負担となりますのでご注意ください。
(例)研修コード318の研修を受講する場合:安全運転中央研修所に84,700円を納入し、差額の4,400円を現地食事代として使用してください。
助成金申請の際は、食事代領収証も必要となりますので必ずお控えいただきますようご注意ください。
- ※8. 自動車安全運転センターの「中型」は中型8t限定免許不可、「準中型」は準中型5t限定免許不可です。
(大型は11トン車、中型は4トン・6トン車、準中型は2トン車、いずれもMT車を使用)
- ※9. 指定研修施設における前泊・後泊の手配の可否・料金等は、研修施設へお問い合わせください。